

盛岡地方振興局長告示第4号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成20年1月11日

盛岡地方振興局長 宮 館 壽 喜

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 紫波郡紫波町紫波中央駅前五丁目1番27の一部、1番30、160番1、161番1、162番1、163番1及び164番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 盛岡市津志田中央二丁目8番31号 ミネルバ開発株式会社